



平成 27 年 5 月 15 日

各 位

会 社 名 アネスト岩田株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 壺田 貴弘
(コード番号：6381 東証第1部)
問合せ先 取締役執行役員管理部長 飯田 紀之
(TEL. 045-271-5577)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、平成27年5月15日開催の取締役会において、来年6月下旬開催予定の当社第70期定時株主総会において承認されることを条件として、本年5月1日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により新たに導入される「監査等委員会設置会社」に移行する方針を決議しましたのでお知らせいたします。

記

1. 移行の目的

取締役会において議決権のある監査等委員である取締役を置くことにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスのより一層の充実と経営の更なる効率化を図るものです。

2. 移行の時期

平成28年6月下旬開催予定の当社第70期定時株主総会において、必要な定款変更についてご承認いただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

3. その他

定款変更の内容及び役員等を含む移行の詳細につきましては現時点では未定であり、今後具体的に検討してまいります。詳細については決まり次第お知らせいたします。

また、監査等委員会設置会社に移行を前提にコーポレート・ガバナンス・コードに対応いたします。

以上